

施設維持管理組合

王寺 美ヶ丘

組合ニュース50号

2021年9月11日発行

発行者：施設維持管理組合

美しヶ丘自治会 奈良県王寺町

検索

自治会のホームページを見てみましょう

## テレビ共同受信管理部

テレビ共同受信管理部長

平石 美帆 西村 玲子

テレビの共同受信管理については、下記のようなことが生じた場合は、自分で触らず組合員様より近鉄ケーブルネットワーク(株)に、直接連絡して頂くようお願い致します。

- ◇テレビの受信状態がおかしい時
- ◇新築によりテレビ線を引き込む時
- ◇建て替えてテレビの引き込み線を取り外す時や取り付ける時

「テレビ共同受信に関するお問い合わせ先」

〈連絡先〉近鉄ケーブルネットワーク株式会社

〈電話〉

- ・総合 TEL 0120-333-990  
(9時～21時、日・祝日は17時30分まで)
- ・テレビサポート TEL 0120-950-144 (24時間対応)
- ・NETサポート TEL 0120-333-892 (24時間対応)



◇4K放送の対応について

4K対応テレビはチューナーが必要になります

4Kチューナー付きテレビはそのまま利用できます

テレビサポート 0120-950-144 へお問い合わせください

## 防犯灯管理部会

防犯灯管理部長

山本 広明 中谷 文夫

当部会では安全で明るい街づくりを目指しています！！

1. 防犯灯の個別対応について

- ・明神2丁目児童公園前の防犯灯1件が落雷で破損し基板も焼けたため取替えをしました。



2. 防犯灯の移設や接触不良等の個別対応について

- ・防犯灯の接触不良が3件あり、業者に依頼し修繕を行いました。

尚、防犯灯の不具合等があれば個別にて対応致しますのでご連絡ください。

# 緑化維持管理部会

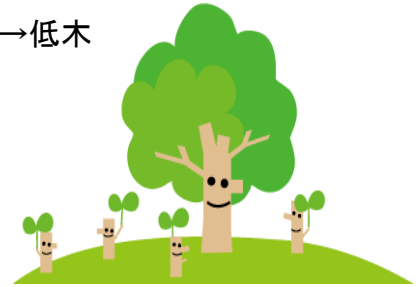
緑化維持管理部長

鹿野 恒実 岩田 海星

## 緑化維持管理部会の活動報告 (1月～8月分)

緑化維持管理部会では、幹線道路の緑地帯部分を中心に年間の保守管理業務を春山組さんに委託しております。基本的には初期計画を前提として作業を実施しつつ、枯木・倒木等が発生した場合にはスポットで実施しています。

- |                  |                          |        |       |
|------------------|--------------------------|--------|-------|
| ① 施肥作業           | 2月→高木・低木                 | 6月→中低木 | 7月→低木 |
| ② 薬剤散布           | 5月→全区間                   | 9月→全区間 |       |
| ③ 剪定作業           | 6月→中高木                   | 7月→低木  |       |
| ④ 除草・掃除          | 6月→全区間                   | 8月→全区間 |       |
| ⑤ 補植・伐採作業        | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時 |        |       |
| ⑥ 老朽損傷の木杭・ロープ等取替 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時 |        |       |



上記の作業以外に臨時の活動として、美しヶ丘住宅地内の緑地帯保全及び環境保全に関する告知看板、14箇所の修繕作業を7月に実施しました。

尚、美しヶ丘地区の環境保全につきましては、自治会と王寺町とが連携しながら取り組んでおります。特に不在者宅地の雑草除去につきましては、自治会と協力し、随時王寺町から所有者に連絡していただきます。

## 会計部会

会計部長

渡邊 啓 岡本 尚

転入などで土地の所有者の変更があった場合は、管理組合費の納入手続きをお願いします。

※南都銀行で口座開設し自動振替の手続きが必要です。

月額 1200 円の内訳

(自治会費 300 円、管理組合費 900 円)

前後期の振替額

(1200 円 × 6 ヶ月分 = 7200 円)

振替月：前期 1 月 31 日 (1 月～6 月分)

後期 7 月 31 日 (7 月～12 月分)

管理組合の会計管理を南都銀行のインターネットバンキングを活用して行っております。

## 総務部会

総務部長

中原 茂樹 井上 順子

令和2年12月～令和3年7月までの各届出は、転入11件、転出6件、変更10件ありました。

☆転入、転出、団地内での転居

☆土地所有者の変更

☆電話番号の変更

上記の変更がある場合  
総会資料添付の所定の用紙で、速やかに  
地区の代議員(班長)

へご提出をお願いします。

転入される方がおられる場合は、近所の方からの班長への声掛けをお願いします。

